

# 令和5年度草津市農業振興計画審議会 次第

日 時：令和5年10月16日（月）10時00分～

場 所：市 役 所 5 階 5 0 2 会 議 室

1 開 会

2 委員等紹介

3 第2次草津市農業振興計画概要説明

資料 1

第2次草津市農業振興計画の成果目標と進捗管理について

資料 2

令和5年度の第2次草津市農業振興計画に基づく取組予定について

資料 3

4 質疑応答

5 閉 会

«本日の審議のポイント»

①今後の計画の進捗管理にあたり、各取組事業について**改善点があるかどうかのご確認をお願いします。**

②第2次草津市農業振興計画の各取組事業について、**令和5年度に実施を予定している内容のご確認をお願いします。**

## ■ 配布資料

・次第

・草津市農業振興計画審議会委員名簿

・配席図

・草津市附属機関運営規則（抄）

・資料 1 草津市農業振興計画概要資料

・資料 2 第2次草津市農業振興計画の成果目標と進捗管理について

・資料 3-1 第2次草津市農業振興計画に基づく取組予定について（基本方針1）

・資料 3-2 第2次草津市農業振興計画に基づく取組予定について（基本方針2）

・資料 3-3 第2次草津市農業振興計画に基づく取組予定について（基本方針3）

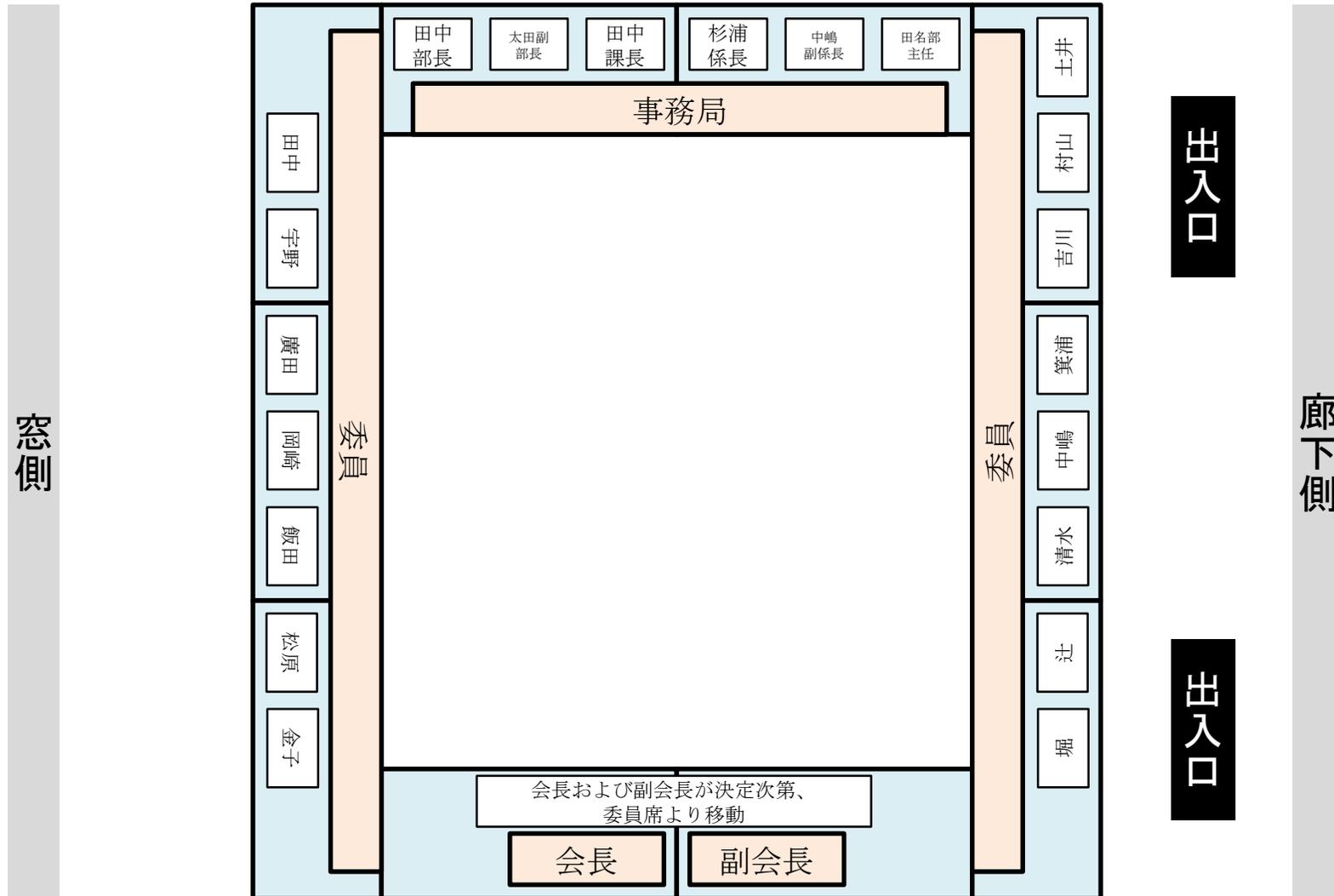
## 草津市農業振興計画審議会委員名簿

(敬称略)

分野	氏名	役職
学識経験者	金子 あき子	龍谷大学農学部食料農業システム学科 講師
学識経験者	松原 豊彦	立命館大学食マネジメント学部 教授
公募市民	飯田 英子	公募委員
公募市民	岡崎 華歩	公募委員
公募市民	廣田 治子	公募委員
農業従事者	宇野 胤幸	草津市野菜出荷連絡協議会 会長
農業従事者	田中 治嗣	指導農業士
農業委員	堀 裕子	草津市農業委員
農地利用最適化推進委員	辻 善一	農地利用最適化推進委員
関係団体から選出	清水 順二	湖南農業高等学校 校長
関係団体から選出	中嶋 慶喜	草津市観光物産協会 副会長
関係団体から選出	箕浦 啓太	株式会社平和堂生鮮食品事業部 青果課バイヤー
関係団体から選出	吉川 彰治	レーク滋賀農業協同組合 常務理事
関係行政機関	村山 浩稔	近畿農政局滋賀県拠点 地方参事官
関係行政機関	土井 寿美	滋賀県大津・南部農業農村振興事務所農産普及課 課長補佐

(任期：令和5年10月6日～令和7年10月5日)

令和5年度草津市農業振興計画審議会  
配席図（502会議室）



※敬称略

○草津市附属機関運営規則（抄）

（趣旨）

第1条 この規則は、草津市附属機関設置条例（平成25年草津市条例第3号。以下「条例」という。）別表第1に掲げる市長の附属機関（別に定めるものを除く。以下「附属機関」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員）

第2条 附属機関の委員は、別表第1の委員資格者の欄に掲げる者のうちから市長が委嘱し、または任命する。

（任期）

第3条 附属機関の委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 別表第2に掲げる附属機関の委員の任期は、前項本文の規定にかかわらず、それぞれ同表の任期の欄に掲げるとおりとする。

（委員長等）

第4条 附属機関に委員長および副委員長を置く。

2 前項の規定は、委員長の名称に会長その他これに類する名称を、副委員長の名称に副会長その他これに類する名称を用いることを妨げるものではない。

3 委員長（会長その他これに類する名称である場合を含む。以下同じ。）および副委員長（副会長その他これに類する名称である場合を含む。以下同じ）は、委員の互選によりこれを定める。

4 委員長は、附属機関を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長に事故があるときまたは委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 委員長および副委員長とともに事故があるときまたは委員長および副委員長がともに欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

7 別表第3に掲げる附属機関の委員長および副委員長は、第3項の規定にかかわらず、それぞれ同表の委員長および副委員長の欄に掲げる者をもって充てる。

（附属機関の会議）

第5条 附属機関の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長、副委員長および前

条第5項により指名された委員の全てが不在の場合は、市長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

(定足数および議決の方法)

第6条 附属機関の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

3 前2項の規定にかかわらず、別表第4に掲げる附属機関の定足数および議決の方法は、それぞれ同表の定足数および議決の方法の欄に掲げるとおりとする。

(関係人の出席等)

第7条 附属機関は、必要と認めたときは、その議事に関し専門的知識を持つ者または関係人を出席させ、説明または意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(分科会等)

第9条 条例第3条第2項の規定により、別表第5に掲げる附属機関に、それぞれ分科会等の欄に掲げる分科会、部会その他これらに類する組織（以下「分科会等」という。）を置き、担当事務の欄に掲げる事務を所掌させる。

(庶務)

第10条 別表第1に掲げる附属機関の庶務は、同表の所属の欄に掲げる所属がこれを行う。

(その他)

第11条 この規則に定めるもののほか附属機関の運営に関し必要な事項は、委員長が附属機関に諮ってこれを定める。

付 則

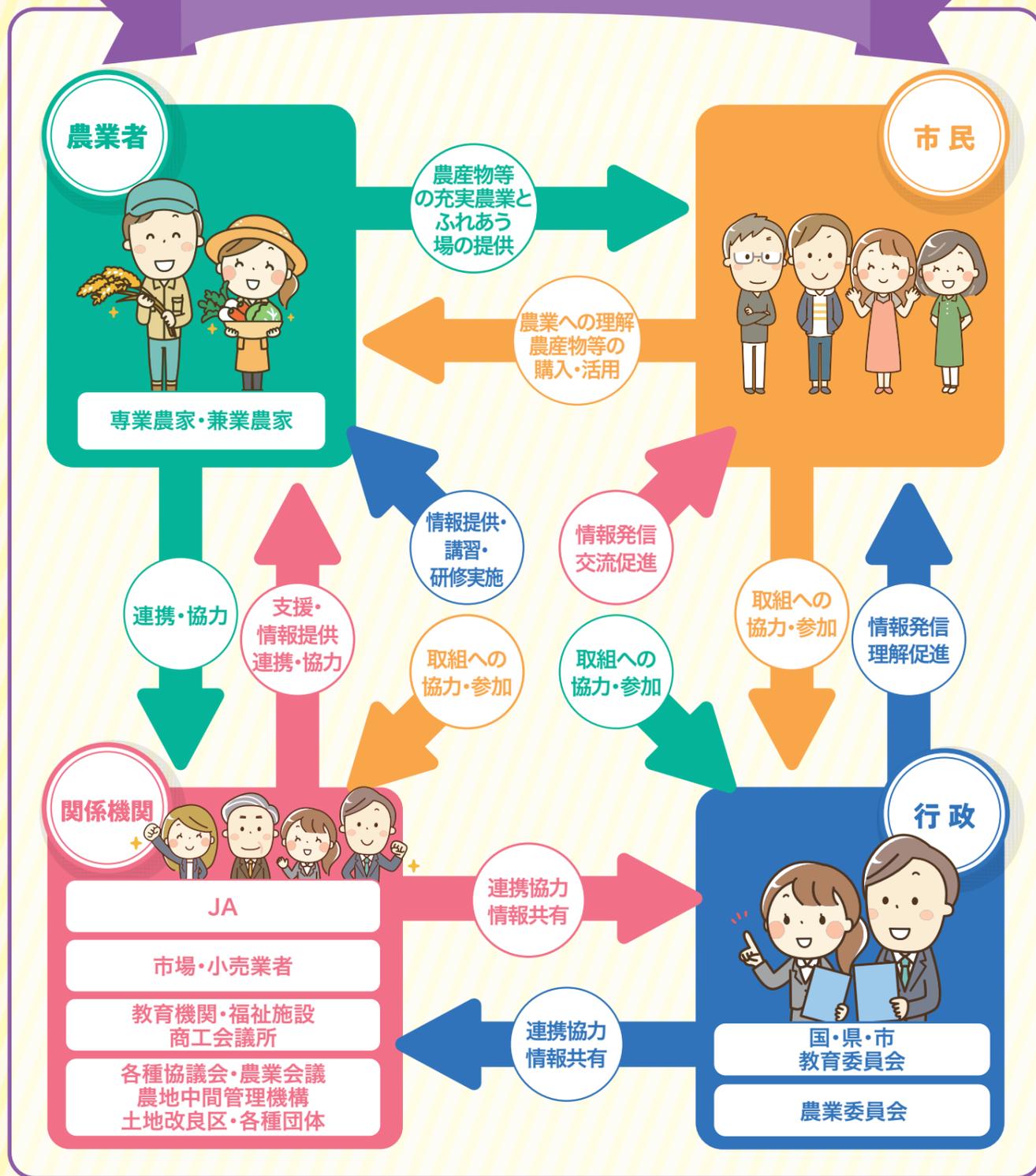
(施行期日)

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

別表第1（第2条、第10条関係）

附属機関の名称	委員資格者	所属
草津市農業振興計画 審議会	(1) 学識経験を有する者 (2) 公募市民 (3) 農業従事者 (4) 農業委員 (5) 農地利用最適化推進委員 (6) 関係する団体から選出された者 (7) 関係行政機関の職員 (8) その他市長が必要と認める者	環境経済部農林水 産課

## 計画の推進体制



# 第2次 草津市農業振興計画

【概要版】

目標  
年度

令和  
14年度  
(2032年度)

令和4年 3月策定  
(2022年)

## 計画策定の趣旨

草津市における農業の振興に関する方向性や、具体的な取り組みを計画的に推進し、さらなる農業の成長やまちの発展を目指します。

## 計画策定の背景

現在、農業者の高齢化や減少、宅地化の進展等といった要因によって、農地が減少するなどの傾向があることに加え、気候変動の影響等、新たな脅威も懸念されています。

一方で、AI、IoT等の技術革新による生産性の向上や、グローバル化による海外マーケットのさらなる拡大等、農業の成長産業化が進行しており、また、様々な人材が農業に関わる「田園回帰」の動きもみられるようになってきています。

本市における施策・事業の推進状況を踏まえ、農業を取り巻く環境の変化に対応するため、「第2次草津市農業振興計画」を策定しました。

# 未来につなぐ草津の『農業』 『農』がうるおす健幸なまち

農業者、市民、関係機関、行政等の多様な主体が農業に関わることによって、草津の農業を次世代につなげていくとともに、『農』の活用を教育、観光など多様な分野に拡大し、草津の暮らしに広く浸透することで、健やかで幸せに過ごせるまちの実現を目指します。



## 基本方針 1



### 農地の保全と生産基盤の強化

草津市の農業を次世代へと継承し、持続的に発展させていくために、土地改良施設の計画的な改修を進める等、農地の保全に努め、効率的な営農環境を維持します。また、農業者、土地改良区、行政等、様々な主体が連携し、農地の活用を円滑に進めるための基盤の強化を進めます。

成果目標	担い手への農地集積率	R2(現況)	R8(中間)	R14(目標値)
		54.8%	65.0%	75.0%
世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業取組団体の活動面積	R2(現況)	R8(中間)	R14(目標値)	
	526ha	545ha	598ha	

基本施策	取組事業
① 効率的な営農環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●土地改良事業の推進</li> <li>●土地改良施設の計画的な更新</li> <li>●土地改良施設の適正管理の推進</li> </ul>
② 計画的な農地保全と活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●優良農地の保全</li> <li>●有害鳥獣対策の推進</li> <li>●耕作放棄地の解消</li> <li>★農地の集積・集約化【新規】</li> </ul>
③ 農地の多面的機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>★地域ぐるみで農地保全活動の推進</li> <li>●農地の多様な活用の推進</li> </ul>

※重点事業は★



## 基本方針 2



### 人材の確保・育成と農業経営の強化

経営形態の法人化や農業に関心を持つ方、女性の農業への参画推進等により、幅広い人材の確保に努めます。また、農業所得の向上に向けて、スマート農業や高収益作物の栽培の推進等により、農業経営基盤の育成・強化を進めます。併せて、産地の認知度向上や高付加価値化の取組により、草津市産農産物が広く求められ、消費拡大および農業者の収益向上につながるよう努めます。

成果目標	認定農業者数	R2(現況)	R8(中間)	R14(目標値)
		61経営体	66経営体	72経営体
高収益作物の耕作面積	R2(現況)	R8(中間)	R14(目標値)	
	75.9ha	82.5ha	94.5ha	

基本施策	取組事業
① 多様な人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新規就農者の受け入れ体制の整備【新規】</li> <li>●就農定着に向けた支援の充実【新規】</li> <li>●女性農業者の参画の推進【新規】</li> </ul>
② 活力ある担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>★支援制度の活用推進</li> <li>●農業経営に関する研修・講習の実施</li> <li>●中・小規模農家の支援</li> <li>●経営継承の推進【新規】</li> </ul>
③ 生産性向上と販路の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スマート農業の推進【新規】 ★農業所得の向上</li> <li>●GAPによるより良い農業経営の実現</li> <li>●気候変動、感染症等リスクへの対策強化【新規】</li> </ul>
④ ブランド強化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●草津ブランドの強化【新規】</li> </ul>

## 基本方針 3



### 『農』を通じたつながりの拡大

関係機関が連携し、市民が「農」や農産物の「魅力」や「良さ」、農地の持つ「多面的機能」への理解と共感を深めることで、『農』を通じたつながりの拡大に努めます。また、消費地も有する草津市の特性を生かし、環境と調和した豊かな市民生活を創造します。

成果目標	地元の農産物を購入するよう心がけている市民の割合	R2(現況)	R8(中間)	R14(目標値)
		51.9%	55.0%	60.0%
農業体験に参加した人数	R2(現況)	R8(中間)	R14(目標値)	
	1,747人	2,000人	2,300人	

基本施策	取組事業
① 地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●草津市産農産物の流通拡大</li> <li>★草津市産農産物の利用拡大</li> </ul>
② 情報発信・ふれあいの機会の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>★情報発信の充実</li> <li>●市民農園の活用推進</li> <li>●グリーンツーリズムの推進【新規】</li> <li>●家庭菜園・ベランダ菜園の推進【新規】</li> <li>●農業振興拠点施設の機能の拡充【新規】</li> <li>●即売会等の実施</li> <li>●食農教育の充実</li> </ul>
③ 異業種連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関との連携強化</li> <li>●農福・農商・農学の連携強化【新規】</li> </ul>
④ 環境に配慮した農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境保全型農業の推進</li> <li>●資源循環型農業の推進【新規】</li> </ul>

## ●第2次草津市農業振興計画の成果目標と進捗管理について

成果目標		(策定前) R2年度	(策定時) R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	(中間) R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	(目標) R14年度	※1 前年度比(%)	前年度実績値との 比較考察	※2 達成率(%)	目標達成のために 今後必要とされる取組
基本方針1	担い手への農地集積率	54.8%	58.6%	61.3%				65.0%						75.0%	104.59%	担い手に対し、関係機関と連携し支援を行うとともに、各制度の周知やJALレーク滋賀を通じた利用権の設定など、農地の利用集積を図ったことが成果として表れたため。	81.72%	今後も農業基盤整備事業の実施と併せて、更なる集積率の向上を図る。
	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業取組団体の活動面積	526ha	524ha	524ha				545ha						598ha	100.00%	活動組織数、活動面積に変更はなかった。	87.63%	新規で活動に取り組む団体の掘り起こしを進めるとともに、既存の活動団体が継続して事業に取り組めるよう草津用水土地改良区と連携しながら、広域化の体制強化を図る必要がある。
基本方針2	認定農業者数	61経営体	61経営体	61経営体				66経営体						72経営体	100.00%	新たに認定農業者になられた方および、離農された認定農業者の双方がおられたため、経営体数に変動はなかった。	84.72%	計画策定のR2年度から変動がなく、新規就農者の確保に向けた取組を早急に進める必要がある。今後も県やJALレーク滋賀と連携し、意欲ある農業者の支援を図ることで、認定農業者の確保に繋げる。
	高収益作物の耕作面積	75.9ha	75.1ha	74.0ha				82.5ha						94.5ha	98.54%	耕作面積全体が減少(7.4ha)したことに伴い、高収益作物の耕作面積も減少している。 耕地面積 R3: 1,148.8ha R4: 1,141.4ha	78.31%	無作付耕作地への高収益作物の作付けを促す取組が必要である。 令和6年度から需給調整達成事業を取り止め、新たに高収益作物作付推進事業を実施することで、高収益作物作付推進を図る。
基本方針3	地元の農産物を購入するよう心がけている市民の割合	51.9%	44.4%	45.5%				55.0%						60.0%	102.48%	市民向け講座や農業体験に参加した人数が急増したことに起因して増加していると考えられる。	75.83%	引き続き左記の取組を行いとともに直売会など地元の農産物に触れる機会の提供等の検討を行う。
	農業体験に参加した人数	1,747人	1,819人	2,030人				2,000人						2,300人	111.60%	小学生を対象とした「たんぼのご体験事業」について、全校に参加してもらうことができ、市民農園の利用と併せて、市民が農業とふれあう場を創出できたため。	88.26%	・より多くの児童が「たんぼのご体験事業」に参加できるよう、田を借りることができない学校については、畑での実施など、必要な支援を行う。 ・市民農園のPRや農業の楽しさを感じてもらえるような講習会の取組を進める。 ・農業者と調整を行い、農業体験に参加できる機会の拡大を図る。

※1: 当該年度/前年度×100

※2: 当該年度/R14×100

「第2次草津市農業振興計画に基づく取組予定（基本方針1「農地の保全と生産基盤の強化」）」

重点事項太字					
基本施策	取組事業	R 4 取組予定	R 4 取組実績	R 4 進捗状況の考察・理由	R 5 取組予定
効率的な営農環境の整備	土地改良事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>常盤北地区の農地整備事業を進めるため、令和5年度の事業採択申請に向け、地元事業実施委員会と調整を図ります。</li> <li>馬場・山寺地区基盤整備事業について、県営事業着手に向け、地元事業実施委員会と調整を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>常盤北地区の農地整備事業を進めるため、令和5年度の事業採択申請に向け、地元事業実施委員会と調整を図りました。</li> <li>馬場・山寺地区基盤整備事業について、県営事業着手に向け、同意徴集を完了し、法手続きを進めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地改良事業に必要な法手続きを滞りなく進めることができたため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>常盤北地区の農地整備事業を進めるため、令和6年度の事業採択に向け、地元事業実施委員会と調整を図ります。</li> <li>馬場・山寺地区基盤整備事業について、県営事業着手に向け、地元事業実施委員会と調整を図ります。</li> </ul>
	土地改良施設の計画的な更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>草津用水2期地区事業として、常盤用水路・笠縫用水路の更新工事を進めるための支援を行います。</li> <li>用水管など老朽化の進んでいる施設の更新事業の需要が高まっていることから、更新事業に対する支援や、補修への補助を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>草津用水2期地区事業の更新事業を支援しました。</li> <li>県営かんがい排水事業 草津用水2期地区：95,457千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画どおり草津用水2期地区の支援を行ったため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>草津用水2期地区事業として、常盤用水路・笠縫用水路の更新工事を進めるための支援を行います。</li> <li>用水管など老朽化の進んでいる施設の更新事業の需要が高まっていることから、更新事業に対する支援や補修への補助を行います。</li> </ul>
	土地改良施設の適正管理の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>草津用水土地改良区と連携し、土地改良施設の利用状況や管理体制の現状を把握し、適切な管理・運用を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>草津用水土地改良区と連携し、土地改良施設の適切な管理・運用を図りました。</li> <li>市団体営ほ場整備地区他施設管理等業務：1,820千円</li> <li>草津市単独土地改良対策事業補助金：17,689千円（水利施設管理強化）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで同様、草津用水に土地改良施設の管理、体制整備を支援したほか、電気代高騰に対しても支援を図ったため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>草津用水土地改良区と連携し、土地改良施設の利用状況や管理体制の現状を把握し、適切な管理・運用を図ります。</li> </ul>
計画的な農地保全と活用の推進	優良農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>草津農業振興地域整備計画に基づき、農業振興地域内農用地の無秩序な土地利用や耕作放棄地等による農用地のいかん廃を防ぎ、農用地を営農に適した良好な状態で確保するとともに、農業生産の向上を図るための土地改良施設の維持を行うことで、優良農地の保全に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>草津農業振興地域整備計画に基づき、農業振興地域内農用地の無秩序な農用地のいかん廃を防ぎました。</li> <li>農振除外件数：0件</li> <li>軽微変更件数：1件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業振興地域内の農用地（青地）は優良農地として保全していくべき土地であることを前提に、案件ごとに除外の必要性・代替性の有無を判別したため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>草津農業振興地域整備計画に基づき、農業振興地域内農用地の無秩序な土地利用や耕作放棄地等による農用地のいかん廃を防ぎ、農用地を営農に適した良好な状態で確保するとともに、農業生産の向上を図るための土地改良施設の維持を行うことで、優良農地の保全に努めます。</li> </ul>
	有害鳥獣対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害鳥獣の捕獲を行う団体や地域と連携し、一斉捕獲、集落環境点検等を行います。</li> <li>有害鳥獣の捕獲を効率的かつ適正に行うため、狩猟免許取得者の確保に向けた免許の取得を支援します。</li> <li>農作物への鳥獣被害調査を行い、有害鳥獣の捕獲を行う団体と連携して、効果的な捕獲等を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害鳥獣の捕獲を行う団体や地域と連携し、一斉捕獲等を行いました。</li> <li>農作物への鳥獣被害調査を行い、有害鳥獣の捕獲を行う団体と連携して、効果的な捕獲等を行いました。</li> <li>鳥や獣に対する防除機器の導入を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>狩猟免許の取得希望者がいなかったため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害鳥獣の捕獲を行う団体や地域と連携し、一斉捕獲、集落環境点検等を行います。</li> <li>有害鳥獣の捕獲を効率的かつ適正に行うため、狩猟免許取得者の確保に向けた免許の取得をHP等で周知し、免許取得に係る一部費用を支援します。</li> <li>農作物への鳥獣被害調査を行い、有害鳥獣の捕獲を行う団体と連携して、効果的な捕獲等を行います。</li> </ul>
	耕作放棄地の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業委員会と連携し実施している農地パトロールに加え、市民農園化や新規就農者の土地利用等を進めることで、耕作放棄地の解消が図れないか、農業委員会と先を見据えた協議を行います。</li> <li>農業委員会が保有する耕作放棄地のデータと、建築部門が保有する空家のデータを共有することで、農地付き空家を活用する取組など新たな解決策の調査・研究を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市長と農業者や学識経験者等との農業懇談会を4回開催し、新規就農者の確保に向けた取組の検討を行い、耕作放棄地や空き家の利活用について調査研究を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市長との農業懇談会を通じて、国の補助制度を活用した「新規就農者サポート体制構築事業」を提案し、令和5年度予算に計上を行いました。令和5年度は、関係機関と連携して、体制構築に向けた準備を進めていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「新規就農者サポート体制構築事業」の実施に向けて、関係機関と連携して、体制構築に向けた準備を進めてまいります。</li> </ul>
農地の集積・集約化	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の賃借を希望される方との相談が円滑にやりとりができる様に、各相談窓口の情報共有を行うとともに、さらなる相談手法について、他市等の事例を調査、研究します。</li> <li>空ハウスの利活用のための現状の把握と、畑地の利用集積の仕組みづくりを、J A等と連携して他市等の事例を調査・研究します。</li> <li>老朽化した空ハウスが意欲のある担い手により利活用されるよう、ハウスの撤去処分費に対して支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園芸施設用パイプハウス類の建て替えについて、既存ハウスの撤去・処分費用の一部を支援しました。</li> <li>農業者1名（法人） 200千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心経営体を対象に調査を実施し、支援を要望する農業者に補助金を交付することができたため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した空ハウスが意欲のある担い手により利活用されるよう、ハウスの撤去処分費に対して支援を行います。</li> <li>地域計画の策定にあたり、集落等での話し合いを実施します。</li> </ul>	
農地の多面的機能の発揮	地域ぐるみで農地保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業」を推進するため、新たな活動組織の立ち上げについて、調整および活動に対して理解を深めてもらうため、啓発を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規組織立ち上げに向けた説明、案内を実施。</li> <li>4組織（新堂町、南笠町、下笠町寺内、南山田町岡）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>結果的に令和5年度からの新組織立ち上げには繋がらなかったものの、未取組の集落には引き続き定期的に事業の案内を実施することはできたため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業」を推進するため、新たな活動組織の立ち上げについて、調整および活動に対して理解を深めてもらうため、啓発を行います。</li> </ul>
	農地の多様な活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>青花紙の保存・伝承に関する啓発を行います。</li> <li>立命館大学食マネジメント学部と連携し、草津ブランドの1つであり、草津の伝統農産物である「あおばな」の商品開発等を進めることで、草津ブランドの強化および「あおばな」の保存・伝承に取り組めます。</li> <li>草津市立長寿の郷ロクハ荘と連携し、草津の伝統農産物である「山田ねずみ大根」を用いたたくあん漬け講習会や、立命館大学食マネジメント学部と連携し、栽培から加工・調理レシピ作りを実施することで、「山田ねずみ大根」の保存・伝承を図ります。</li> <li>「家庭菜園・ベランダ菜園講習会」をはじめとした各種イベント等を通じて、農地の多面的機能の重要性について啓発します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「青花紙保存会」と連携し、青花紙の保存・伝承に関する啓発を行いました。</li> <li>立命館大学食マネジメント学部と連携し、「青花粉末」を活用したあおばなの普及啓発について調査・研究を行いました。</li> <li>草津市立長寿の郷ロクハ荘と連携し、草津の伝統農産物である「山田ねずみ大根」を用いたたくあん漬け講習会や、立命館大学食マネジメント学部と連携し、栽培から加工・調理レシピ作りを実施することで、「山田ねずみ大根」の保存・伝承を図りました。</li> <li>「菜園セミナー」を9月と11月に開催し、はじめとした各種イベント等を通じて、農地の多面的機能の重要性について啓発しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続して、「青花紙保存会」と連携し、青花紙の保存・伝承に関する啓発を行う必要があります。</li> <li>「青花粉末」を活用したあおばなの普及啓発について、立命館大学食マネジメント学部と連携を強化していく必要があります。</li> <li>今後も継続して、草津市立長寿の郷ロクハ荘と連携した草津の伝統農産物である「山田ねずみ大根」を用いたたくあん漬け講習会を実施します。</li> <li>今後も継続して、「菜園セミナー」を開催し、農地の多面的機能の重要性について啓発する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青花紙の保存・伝承に関する啓発を行います。</li> <li>「青花粉末」を活用したマーケティングを立命館大学食マネジメント学部に委託して、効果的な商品展開について研究、分析を行います。</li> <li>草津市立長寿の郷ロクハ荘と連携し、草津の伝統農産物である「山田ねずみ大根」を用いたたくあん漬け講習会を実施します。</li> <li>「菜園セミナー」を実施し、農地の多面的機能の重要性について啓発します。</li> </ul>

「第2次草津市農業振興計画に基づく取組予定（基本方針2「人材の確保・育成と農業経営の強化」）」

※重点事業太字

基本施策	取組事業	R 4 取組予定	R 4 取組実績	R 4 進捗状況の考察	R 5 取組予定
多様な人材の確保	新規就農者の受け入れ体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住・定住促進による新規就農者の確保について、農業者や学識経験者等との意見交換会を開催し、移住による新規就農者の確保に向けた取組を進めます。</li> <li>・新規就農希望者へは、県・JA等と連携し、相談窓口の情報共有を行うとともに、さらなる体制の充実について、他市等の事例を調査・研究します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住・定住促進による新規就農者の確保について、市長と農業者や学識経験者等との農業懇談会を4回開催し、移住による新規就農者の確保に向けた取組を進めるとともに、県・JA等と連携した相談窓口体制について、他市等の事例を調査・研究しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長との農業懇談会を通じて、国の補助制度を活用した「新規就農者サポート体制構築事業」を提案し、令和5年度予算に計上を行いました。令和5年度は、関係機関と連携して、体制構築に向けた準備を進めていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新規就農者サポート体制構築事業」の実施に向けて、関係機関と連携して、体制構築に向けた準備を進めてまいります。</li> </ul>
	就農定着に向けた支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者がノウハウを学べる場および、地域の農業者とのつながりを持てる事業を実施できるよう、他市等の事例を研究し、本市に合った仕組みづくりを進めます。</li> <li>・市内の農業法人に講師を依頼し、法人化に関する講習会を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営支援アドバイザーや県職員（普及員）に講師を依頼し、農業経営等に関する講習会を実施しました。 回数：2回 内容：農業経営について、畑作物における雑草の対策について 参加者：7名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者の実用化につながる内容を中心に講習会を実施したため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の農業法人や税理士に講師を依頼し、法人化に関する講習会を実施します。</li> </ul>
	女性農業者の参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の状況に応じた事業展開を探るべく、県内で活動されている「しが農業女子100人プロジェクト」をはじめとした女性農業者の参画に関わる団体の取組事例を収集し、今後の施策のあり方を調査・研究します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の状況に応じた事業展開を探るべく、県内で活動されている「しが農業女子100人プロジェクト」から女性農業者の参画に関わる団体の取組事例を収集したほか、滋賀県農業会議との意見交換を行うことで、今後の施策のあり方を調査・研究しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性農業者の参画について、関係機関や他市事例を含めて、引き続き情報収集や課題、就農ニーズについて調査研究を進めていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の状況に応じた事業展開を探るべく、関係機関や他市事例を含めて、取組事例を収集し、今後の施策のあり方を調査・研究します。</li> </ul>
活力ある担い手の育成	支援制度の活用推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認定農業者制度」・「家族経営協定」に関する内容を、市HP等を活用し情報発信することで担い手確保等に努めます。</li> <li>・各種制度を円滑、迅速に周知できる枠組みを整えるため、「担い手版草津市LINE 公式アカウント」の開設に向けた意向調査を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認定農業者制度」・「家族経営協定」に関する内容の情報発信は実施しておりません。</li> <li>・「担い手版草津市LINE 公式アカウント」の開設に向けた検討を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認定農業者制度」・「家族経営協定」に関する内容の情報発信について、効果的な情報発信の手法について検討を行う必要があります。</li> <li>・「担い手版草津市LINE 公式アカウント」の開設に向けて、引き続き検討を行う必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認定農業者制度」・「家族経営協定」に関する内容を、市HP等を活用し情報発信することで担い手確保等に努めます。</li> <li>・各種制度を円滑、迅速に周知できる枠組みを整えるため、「担い手版草津市LINE 公式アカウント」の開設に向けた検討を行います。</li> </ul>
	農業経営に関する研修・講習の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に周知できる情報の収集を行い、担い手研修会で情報発信を行います。</li> <li>・今年度実施予定の担い手農業者等研修会や法人化研修会の中で、今後の講習会での希望される題材等についてアンケート調査を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手研修会の機会を活用し、事前に収集した情報の発信を行いました。</li> <li>・法人化研修会において、今後の講習会での希望される題材等について、アンケート調査を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、担い手研修会の機会を活用した情報の発信を行う必要があります。</li> <li>・アンケート調査の結果を参考に、来年度以降の法人化研修会の題材を検討する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手研修会の機会を活用した情報の発信を行います。</li> <li>・アンケート結果を参考に、法人化研修会を開催し、法人化の啓発を図ります。</li> </ul>
	中・小規模農家の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中・小規模農家が農業を継続していけるような支援制度について、他市の事例も調査し、本市に合った支援方法の検討を行います。</li> <li>・経営所得安定対策の周知・加入推進を行います。</li> <li>・需給調整の推進により、補助金の交付を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の動向および他市の取組を調査し、より中・小規模農家への直接支援が見込まれる事業の実施を計画しました。</li> <li>・経営所得安定対策の周知・加入推進を行いました。</li> <li>・需給調整の推進により、補助金の交付を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国および他市への継続した調査、地域農業者への説明を行い、当初予定通り問題なく事業を実施できたため</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中・小規模農家が農業を継続していけるような支援制度について、他市の事例も調査し、本市に合った支援方法の検討を行います。</li> <li>・経営所得安定対策の周知・加入推進を行います。</li> <li>・需給調整の推進により、補助金の交付を行います。</li> </ul>
	経営継承の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の経営継承・発展等支援事業補助金などの制度を活用し、円滑な経営の継承支援を行うとともに、「しがの農業経営相談所」と連携した相談支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営継承・発展等支援事業について、補助金交付の実績はありません。また、「しがの農業経営相談所」と連携し、相談支援を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要望調査の結果、対象者がおられなかったため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の経営継承・発展等支援事業補助金などの制度を活用し、円滑な経営の継承支援を行うとともに、「しがの農業経営相談所」と連携した相談支援を行います。</li> </ul>
	スマート農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業に関する各種情報収集を行うとともに、支援制度の情報について、市HPに掲載し、随時追加の情報の更新を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業に関する各種情報について、市HPへの掲載は行っていませんが、湖南地域農業センターが主催するスマート農業研修会について、農業者への周知を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援制度や研修情報等の有益情報については、対象者の選定や、様々な広告媒体を利用することで、より効果的に周知できる方法を検討していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖南地域農業センターが実施するスマート農業研修会について、生産組合長会議や法人化研修会等の担い手が集まる会議において、周知を行います。</li> </ul>
生産性向上と販路の拡大	農業所得の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高収益作物の作付の促進をはじめとし、農業所得の向上および将来的な経営の安定化に向けた取組に関して調査・研究します。</li> <li>・農業所得の向上につながる「ベジクサ」の高付加価値化や産地としてのブランド化に向けた野菜残さのたい肥を活用した循環型農産物の生産体制の構築について、調査・研究します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の動向および他市の取組を調査し、より中・小規模農家への直接支援が見込まれる事業の実施を計画しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国および他市への継続した調査、地域農業者への説明を行ったため</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中・小規模農家が農業を継続していけるような支援制度について、他市の事例も調査し、本市に合った支援方法の検討を行います。</li> </ul>
	GAPIによるより良い農業経営の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内農業者に対し、「みどりのチェックシート」の取組を通して、GAPの意義や取組方法を普及・啓発します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県大津南部農産普及課より講師をお招きし、「みどりのチェックシート」の研修会を実施し、GAPの意義や取組方法について普及・啓発を行いました。（43名） ①令和4年11月10日（木）13：30～14：30 ②令和4年11月14日（月）13：30～14：30 ③令和4年11月18日（金）13：30～14：30</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県大津南部農産普及課より講師をお招きし、「みどりのチェックシート」の研修会を実施し、GAPの意義や取組方法について普及・啓発することができたため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内農業者に対し、「みどりのチェックシート」の取組を通して、GAPの意義や取組方法を普及・啓発します。</li> </ul>
	気候変動、感染症等リスクへの対策強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草津産環境こだわり米推進事業を通じて、「みずかがみ」の啓発を行います。（市内地域まちづくりセンター、隣保館のイベント時にPR）</li> <li>・環境こだわり農産物の栽培に対する支援を行います。（環境保全型農業直接支払交付金）</li> <li>・気候変動、感染症等に伴う農業者の収入減少に備えるため、保険料を一部助成することにより、保険加入を推進し、農業者の負担軽減とリスクへの備えを強化します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草津産環境こだわり米推進事業を通じて、「みずかがみ」の啓発を行いました。（計6箇所のまちづくりセンター・隣保館のイベント時にみずかがみの提供・チラシの配布によりPR）</li> <li>・環境こだわり農産物の栽培に対する支援を行いました。（環境保全型農業直接支払交付金の交付） 取組農業者計：7団体（81名）R3：6団体（75人） 交付金額：12,508千円 R3：12,575千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各まちづくりセンター・隣保館のイベント時にみずかがみの提供やチラシを配布することにより、「みずかがみ」の啓発を行えました。</li> <li>・令和3年度と比較し、支援対象者・取組面積は増加しているものの、単価の低い取組が増えたことから交付金額が減少しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草津産環境こだわり米推進事業を通じて、「みずかがみ」の啓発を行います。（市内地域まちづくりセンター、隣保館のイベント時にPR）</li> <li>・環境こだわり農産物の栽培に対する支援を行います。（環境保全型農業直接支払交付金）</li> <li>・気候変動、感染症等に伴う農業者の収入減少に備えるため、保険料を一部助成することにより、保険加入を推進し、農業者の負担軽減とリスクへの備えを強化します。</li> </ul>
	草津ブランドの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草津ブランドであるあおばなの商品開発に係るマーケティング等を事業者、教育機関や研究機関等と連携し実施します。</li> <li>・地域の特色ある産品等を生かした新たなブランド候補品の開発に対して支援を実施します。</li> <li>・「草津ブランド市」を開催し、草津ブランドの普及啓発に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立命館大学食マネジメント学部と連携し、「青花粉末」を活用したあおばなの普及啓発について調査・研究を行いました。</li> <li>・「草津ブランド市」の開催や、湖南農業高校と連携した「次世代マルシェ」を開催し、市民が農にふれあう機会の創出を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「青花粉末」を活用したあおばなの普及啓発について、立命館大学食マネジメント学部と連携を強化していく必要があります。</li> <li>・既存のイベントを継続しながら、大学や地域等のイベントと連携を図ることで、市民が農にふれあう機会の拡大を図っていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「青花粉末」を活用したマーケティングを立命館大学食マネジメント学部に委託して、効果的な商品展開について研究、分析を行います。</li> <li>・「草津ブランド市」や、湖南農業高校と連携した「次世代マルシェ」を引き続き開催するほか、立命館大学が主催し、市が共催する「健康フェスタ」において、イベントブースの出展を行います。</li> </ul>

「第2次草津市農業振興計画に基づく取組予定（基本方針3「『農』を通じたつながりの拡大）」

※重点事業太字		R4 取組予定	R4 取組実績	R4 進捗状況の考察	R5 取組予定
基本施策	取組事業				
	地産地消の推進	<p><b>草津市産農産物の流通拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・やさいバス株式会社が実施する実証実験について、農業者への周知、フォロー面で協力し、ニーズに応じた流通システムの構築を支援します。</li> <li>・小売店・ホテル等での草津市産農産物の取扱いの増加に向け、安定した数量等を確保したうえで新規開拓を進めていきたい意向のある農業者の実態調査を行います。</li> </ul> <p><b>草津市産農産物の利用拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立命館大学×草津ブランド推進協議会による草津ブランドの認知度を高めるキャンペーンを展開し、大学の学食で愛彩菜を使った商品の販売や、草津ブランドのPRパンフレットの中で、愛彩菜、琵琶湖からすま運根、琵琶湖元気アスパラを活用したレシピを掲載し、認知度向上と消費拡大を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やさいバス株式会社が実施する実証実験について、農業者への周知、フォロー面で協力し、ニーズに応じた流通システムの構築を支援しました。</li> <li>・草津ブランド推進協議会において、小売店・ホテル等での草津市産農産物の取扱いの増加に向け、安定した数量等を確保したうえで新規開拓を進めていきたい意向のある農業者へヒアリング調査を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やさいバス株式会社が実施する野菜バス事業について、本格稼働に向けて農業者への周知、フォロー面で協力する必要があります。</li> <li>・農業者へのヒアリング調査結果を踏まえ、草津市産農作物の取扱いの増加に向けた取組を進めていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やさいバス株式会社実施する野菜バス事業について、本格稼働に向けて農業者への周知、フォロー面で協力を行います。</li> <li>・農業者へのヒアリング結果を踏まえ、草津市産農作物の取扱いの増加に向けてJALレーク滋賀野菜センター等の関係機関と協議を実施します。</li> </ul>
情報発信・ふれあいの機会の推進	情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「農」に関するイベントの開催案内等を市HPや広報を通じて周知することや、草津ブランド推進協議会のinstagram等を活用し、イベント風景や取組状況を発信することで、取組内容の啓発も進めます。</li> <li>・これまでの情報発信だけでなく、広く市民の方に発信することが重要であることから、YouTubeをはじめとしたスマートフォンを媒体とした情報の効果的な発信方法のあり方を調査・研究します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「農」に関するイベントの開催案内等を市HPや広報を通じて周知することや、草津ブランド推進協議会のinstagram等を活用し、イベント風景や取組状況を発信することで、取組内容の啓発を進めました。</li> <li>・草津ブランド推進協議会にてYouTubeにより、「魅力あふれる草津ブランド」として、PRを実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HPや広報、草津ブランド推進協議会のInstagramを活用して、引き続き、取組内容を啓発していく必要があります。</li> <li>・1年間で540回視聴されており、一定のPR効果があったが、今後は、よりたくさんの方に知っていただけるコンテンツを調査・研究していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度から引き続き、「農」に関するイベントの開催案内等を市HPや広報を通じて周知することや、草津ブランド推進協議会のinstagram等を活用し、イベント風景や取組状況を発信することで、取組内容の啓発も進めます。</li> <li>・たくさんの方に市の取組を知っていただけるコンテンツを調査・研究を行います。</li> </ul>
	市民農園の活用推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、市が管理している市民農園の利用率は概ね100%近くで推移していることから、新規入園者の拡大に対応する受け皿をどのように確保していくか調査・研究します。</li> <li>・市民農園の利用者を対象に菜園講習等を実施することで、ノウハウの共有および利用者同士が交流できる機会を設けます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入園者の拡大に対応する受け皿として、追加で他の土地を借りることができるか検討しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後ニーズが増え続けた場合には、他の土地を借りて市民農園を運営することを検討する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、市が管理している市民農園の利用率は概ね100%近くで推移していることから、新規入園者の拡大に対応する受け皿をどのように確保していくか調査・研究します。</li> </ul>
	グリーンツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他市等の取組事例を調査し、受け皿となる農業者をはじめとし、各種関係機関の着地型観光実施に向けた意向や課題を調査・研究します。</li> <li>・道の駅草津での農業体験や収穫体験などのグリーンツーリズムを進めるため、各種関係機関と連携、調整を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他市等の取組事例を調査し、受け皿となる農業者をはじめとし、各種関係機関の着地型観光実施に向けた意向や課題を調査・研究しました。</li> <li>・道の駅草津での農業体験や収穫体験などのグリーンツーリズムを進めるため、各種関係機関と連携、調整を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リノベーション構想の策定時点では判明していなかった要素が多数明らかになってきたことから、今後の進め方について整理を行ったため、関係機関と見直し内容の共有・情報連携を図っていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅リノベに向けて基本計画の策定を行い、当計画において、グリーンツーリズムの推進のため、各関係機関と連携を行います。</li> </ul>
	家庭菜園・ベランダ菜園の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント等での野菜の袋栽培の実演を通して、庭やベランダ等でも容易に野菜づくりができることを発信し、市民に「農」を身近に感じる機会を創出します。</li> <li>・家庭菜園での野菜づくりについて、興味関心を持つ市民を対象に講座を開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント等での野菜の袋栽培の実演を通して、庭やベランダ等でも容易に野菜づくりができることを発信し、市民に「農」を身近に感じる機会を創出しました。</li> <li>・家庭菜園での野菜づくりについて、興味関心を持つ市民を対象に講座を開催しました。参加人数46人 9月23日：袋栽培で伝統野菜を育てよう（山田ねずみ大根） 11月3日：寒緋ほうれんそうの袋栽培 講師：井上農商連携調整員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「農」や家庭菜園等について興味を持ってもらうため、市民を対象とした講座や、袋栽培の実演について、今後も継続して行っていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント等での野菜の袋栽培の実演を通して、庭やベランダ等でも容易に野菜づくりができることを発信し、市民に「農」を身近に感じる機会を創出します。</li> <li>・家庭菜園での野菜づくりについて、興味関心を持つ市民を対象に講座を開催します。</li> </ul>
	農業振興拠点施設の機能の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅草津リノベーション構想に基づき、設置目的である「農業振興」を図るため、利用者等にとって魅力ある施設の実現に向けたソフト面・ハード面の機能向上に向け、運営者や関係機関等との協議を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅草津リノベーション構想に基づき、設置目的である「農業振興」を図るため、利用者等にとって魅力ある施設の実現に向けたソフト面・ハード面の機能向上に向け、運営者や関係機関等との協議を進めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リノベーション構想の策定時点では判明していなかった要素が多数明らかになってきたことから、今後の進め方について整理を行ったため、関係機関と見直し内容の共有・情報連携を図っていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅リノベに向けて基本計画の策定を行い、当計画において、農業振興拠点としての機能を検討し、策定します。</li> </ul>
	即売会等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草津ブランド市をはじめとした各種イベントを開催し、市民が農にふれあう機会を創出します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「草津ブランド市」の開催や、湖南農業高校と連携した「次世代マルシェ」を開催し、市民が農にふれあう機会の創出を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存のイベントを継続しながら、大学や地域等のイベントと連携を図りながら、市民が農にふれあう機会の拡大を図っていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「草津ブランド市」や、湖南農業高校と連携した「次世代マルシェ」を引き続き開催するほか、立命館大学が主催し、市が共催する「健康フェスタ」において、イベントブースの出展を行います。</li> </ul>
食農教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来から実施している小学生を対象とし、「育て」「収穫し」「食べる」までの一貫した体験学習「たんぼのご体験事業」の他、未就学児を対象として、野菜づくり体験「はたけのご体験事業」を実施し、次世代を担う子どもたちに「農」に関わる機会を設けます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来から実施している小学生を対象とし、「育て」「収穫し」「食べる」までの一貫した体験学習「たんぼのご体験事業」の他、未就学児を対象として、野菜づくり体験「はたけのご体験事業」を実施し、次世代を担う子どもたちに「農」に関わる機会を設けます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「農」に関わる機会を設けるために「たんぼのご体験事業」および「はたけのご体験事業」について、今後も継続して行っていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、「たんぼのご体験事業」を行うとともに、「はたけのご体験事業」については、公立教育保育施設の他に私立教育保育施設まで対象施設を拡大し、「農」に関わる機会の創出を図ります。</li> </ul>	
異業種連携の強化	関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・J Aや県等と定期的に連携会議を開催することにより、情報共有を図るとともに、農業者への支援を行います。</li> <li>・広域協議会へ参画し、市域を越えた広域的な産地形成に向けた情報共有や農業者への支援になる新たな取組の提案を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・J Aや県等と毎月1回、関係機関連携会議を開催し、高収益作物の生育状況や新規就農者情報などの情報共有を図るとともに、意見交換を行うことで、農業者への支援を行いました。</li> <li>・湖南地域農業センターへ参画し、市域を越えた広域的な産地形成に向けた情報共有や農業者への支援となる新たな取組として、法人化研修会の実施を提案しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続してJ Aや県等と毎月1回、関係機関連携会議を開催し、高収益作物の生育状況や新規就農者情報など、連携を強化していく事項について情報共有や意見交換を図っていく必要があります。</li> <li>・今後も継続して、市域を越えた広域的な産地形成について、関係機関との連携を強化していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、J Aや県等の関係機関と毎月1回、関係機関連携会議を開催し、高収益作物の生育状況や新規就農者情報など、連携を強化していく事項について情報共有や意見交換を図ります。</li> <li>・引き続き、湖南地域農業センターをはじめ、市域を越えた広域的な産地形成について、関係機関との連携を強化していく必要があります。</li> </ul>
	農福・農商・農学の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草津市立長寿の郷ロクハ荘との草津の伝統農産物である「山田ねずみ大根」を用いたくあん漬け講習会による農福連携や、立命館大学食マネジメント学部との「山田ねずみ大根」の栽培から加工・調理レシピ作りによる農学連携を実施する。</li> <li>・農商・農学連携の取組として、草津ブランドである「あおばな」の商品開発に係るマーケティング等を事業者、教育機関や研究機関等と連携のうえ、調査・研究します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草津市立長寿の郷ロクハ荘と連携し、草津の伝統農産物である「山田ねずみ大根」を用いたくあん漬け講習会や、立命館大学食マネジメント学部と連携し、栽培から加工・調理レシピ作りを実施することで、「山田ねずみ大根」の保存・伝承を図りました。</li> <li>・立命館大学食マネジメント学部と連携し、「青花粉末」を活用したあおばなの普及啓発について調査・研究を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して、草津市立長寿の郷ロクハ荘と連携した草津の伝統農産物である「山田ねずみ大根」を用いたくあん漬け講習会</li> <li>・「青花粉末」を活用したあおばなの普及啓発について、立命館大学食マネジメント学部と連携を強化していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草津市立長寿の郷ロクハ荘と連携し、草津の伝統農産物である「山田ねずみ大根」を用いたくあん漬け講習会を実施します。</li> <li>・「青花粉末」を活用したマーケティングを立命館大学食マネジメント学部に委託して、効果的な商品展開について研究・分析を行います。</li> </ul>
環境に配慮した農業の推進	環境保全型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の推進する「CO2ネットゼロブレイク創造事業」の動向を注視し、土地改良施設や水路に太陽光パネルを設置し、スマート農業へ利活用することが可能か調査・研究します。</li> <li>・環境保全型農業に関連する県や他市等の取組事例を調査・収集し、より効果的な啓発・周知の手法の検討を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の推進する「CO2ネットゼロブレイク創造事業」の動向を注視し、ハウス群への太陽光パネルの設置に向けた調査・研究を行いました。</li> <li>・堆肥や炭を活用した、環境保全型農業に関連する県や他市等の取組事例を調査・収集しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地への太陽光パネルの設置に向けて、農業者や事業者等と継続して調整を進めていく必要があります。</li> <li>・環境保全型農業の推進に向けて、農家や団体に対し、他市等の取組事例について情報共有し、取組みが可能か検討していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の推進する「CO2ネットゼロブレイク創造事業」の動向を注視し、土地改良施設や水路に太陽光パネルを設置し、スマート農業へ利活用することが可能か調査・研究します。</li> <li>・環境保全型農業に関連する県や他市等の取組事例を調査・収集し、より効果的な啓発・周知の手法の検討を行います。</li> </ul>
	資源循環型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜残さを活用した資源循環型農業に関する県や他市等の取組事例について調査・研究を行うとともに、野菜残さの処理に課題を抱える農業者と連携し、課題解決に向けた方策を検討します。</li> <li>・温暖化対策担当部署と連携し、脱炭素社会の実現に向けた資源循環型農業の啓発に関するイベント等を開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜残さを活用した資源循環型農業に関する取組事例について調査・研究を行うとともに、野菜残さの処理に課題を抱える農業者や、野菜残渣の処理技術を持った事業者と連携し、課題解決に向けた方策を検討しました。</li> <li>・温暖化対策担当部署と連携し、脱炭素社会の実現に向けた資源循環型農業の啓発に関するイベント等（地球冷やしたいセミナー）を2回開催しました。参加人数46人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜残さを活用した資源循環型農業の実現に向け、農業者や企業と引き続き調整を進めていく必要があります。</li> <li>・今後も継続して温暖化対策担当部署と連携し、脱炭素社会の実現に向けた資源循環型農業の啓発に関するイベント等を開催する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜残さを活用した資源循環型農業に関する県や他市等の取組事例について調査・研究を行うとともに、野菜残さの処理に課題を抱える農業者と連携し、課題解決に向けた方策を検討します。</li> <li>・温暖化対策担当部署と連携し、脱炭素社会の実現に向けた資源循環型農業の啓発に関するイベント等を開催します。</li> </ul>